

## 日本学生支援機構貸与奨学金（第一種・第二種）

### 2025年3月貸与終了予定者の方へ

## 返還関係書類及び手続きについて

2025年3月満期貸与終了の方へ、以下の書類を配付します。  
受領したら書類の内容を確認し、期限までに手続きをしてください。

#### 1. 返還書類（窓口配付）

(1) 配付期間：2024年11月5日（火）～11月14日（木）

(2) 配付物：①貸与奨学金返還確認票  
②返還のてびき（ダイジェスト版）

(3) 配付窓口：所属キャンパスの奨学金担当係

【品川地区】学生サービス課奨学係（Tel03-5463-0434）

【越中島地区】越中島地区事務室 学生支援係（Tel03-5245-7317）

#### 2. 「貸与奨学金返還確認票」に記載された内容の確認について

「返還確認票」には、奨学金の貸与状況や返還の条件、また奨学金申込時の本人・連帯保証人・保証人または機関保証制度加入者の本人以外の連絡先の氏名・住所等が記載されています。

配付後、すぐに記載内容に間違いがないか確認してください。変更や訂正がある場合は所属キャンパスの奨学金担当係（返還書類の配付窓口）に申し出てください。

「返還確認票」は、返還が完了するまで大切に保管してください。

#### 3. 口座振替（リレー口座）の加入手続きについて

加入手続きは、原則スカラネット・パーソナルから行ってください。

詳しい手順は、「返還のてびき」（ダイジェスト版）p.1を参考にしてください。

（スカラネット・パーソナルから申込ができない金融機関（例：三菱UFJ銀行など）の場合は「口座振替（リレー口座）加入申込書（窓口用）」をお渡しますので、上記の配付窓口に申し出てください。」

加入手続き期限：2024年12月27日（金）（厳守）

#### 4. 在学届の提出

来年の4月以降も進学等で引き続き在学する場合は、在学中に返還が開始されないよう「在学猶予」の手続きをする必要があります。「返還のてびき」（ダイジェスト版）P.6を参照の上、進学後にスカラネット・パーソナルから「在学猶予願」を提出してください。

提出時期は、令和7年5月上旬ごろを予定しています。

#### 【在学猶予について】

日本学生支援機構ホームページに掲載されています。

ホーム>奨学金>卒業後の返還>奨学金の返還について>在籍猶予

[https://www.jasso.go.jp/shogakukin/henkan/houhou/zaigaku\\_yuyo.html](https://www.jasso.go.jp/shogakukin/henkan/houhou/zaigaku_yuyo.html)

## 5. 「返還のてびき」及び「奨学金の返還（動画）」について

配付された「返還のてびき」（ダイジェスト版）の手続きを良くお読みください。

なお、「返還のてびき」（全体版）及び「奨学金の返還（動画）」が日本本学生支援機構ホームページに掲載されていますので、こちらをご確認・視聴ください。  
ホーム>奨学金>卒業後の返還>奨学金の返還について>返還を始める皆さんへ

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/henkan/houhou/flow/index.html>

## 6. 特に優れた業績による返還免除について

◎「返還のてびき」（ダイジェスト版）p.9 参照

◎詳しくは日本学生支援機構ホームページをご覧ください。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyochu/gyosekimenjo/index.html>

### ① 博士前期課程・博士後期課程に在籍している方へ

#### **特に優れた業績による返還免除**

大学院第一種奨学金については、貸与が終了する年度に大学に願い出て、大学から日本学生支援機構へ推薦された場合、奨学金の全額または半額が免除されることがあります。令和6年度（令和6年4月～令和7年3月）に大学院第一種奨学金の貸与が終了する方への「特に優れた業績による返還免除」の学内募集は日本学生支援機構から募集通知大学が受理次第、行う予定（昨年度は12月中旬から募集）です。申請書類の提出期限は令和7年1月末を予定しています。

#### 【返還免除の対象外になる者（注1）】

令和5年度以降に博士後期課程において第一種奨学生として採用された者で、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が実施する「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」、「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）※」又は「国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業（BOOST）次世代 AI 人材育成プログラム（博士後期課程学生支援）」の支援を受けた者は、「特に優れた業績による返還免除制度」の申請の対象外になります。（※本学の場合は、「創発的海洋研究・産業人材育成プロジェクト」が該当します。）

② 学部4年生で令和7年度に本学の博士前期課程へ進学し、大学院第一種奨学金（博士前期課程）の貸与を予定している方へ

**（修士課程及び専門職学位課程）返還免除内定制度**

日本学生支援機構 令和7年度博士前期課程進学予定者に係る特に優れた業績による返還免除内定候補者の申請について学内募集中です。学部において修学支援新制度（旧給付奨学金を含む）を利用している等の要件を満たした者が対象です。

詳しくは次の大学ホームページをご覧ください。（申請書類の締め切りは令和6年11月29日〔金〕です。）

◎東京海洋大学ホームページ

<https://www.kaiyodai.ac.jp/campuslife/docs/upload-docs/ccdccb9580848a9437d9ba49021ffb6a1eb5e7ce.pdf>

③ 令和7年度に博士後期課程に進学し、大学院第一種奨学金（博士後期課程）の貸与を予定している方へ

**（博士課程）返還免除内定制度**

博士課程入学時に、貸与終了時に決定する業績優秀者の返還免除を内定する制度です。

当該年度に博士後期課程1年次に入学し、第一種奨学生として採用された人が対象です

申請希望者は、博士後期課程へ入学した年度の夏以降に、奨学係へお問い合わせください。

（日本学生支援機構より募集通知を受理後、学内募集の予定です。）

ただし、上記①の【返還免除の対象外になる者（注1）】に該当する学生は本内定制度の対象外となります。